同議定書の締約国は、平成二十九年一月二十三日現在、次のとおりである。

アルバニア共和国、アルゼンチン共和国、オーストラリア連邦、オーストリア共和国、バーレーン王国、バングラデシュ人民共和国、ベルギー王国、ベリーズ、ベナン共和国、ボツワナ共和国、ブラジル連邦共和国、ブルネイ・ダルサラーム国、ブルキナファソ、ブルガリア共和国、カンボジア王国、カナダ、中央アフリカ共和国、チリ共和国、中華人民共和国、コロンビア共和国、コスタリカ共和国、クロアチア共和国、キプロス共和国、チェコ共和国、デンマーク王国、ドミニカ国、ドミニカ共和国、エジプト・アラブ共和国、エルサルバドル共和国、エストニア共和国、フィンランド共和国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、ギリシャ共和国、グレナダ、ホンジュラス共和国、ハンガリー、アイスランド共和国、インド、インドネシア共和国、アイルランド、イスラエル国、イタリア共和国、日本国、ヨルダン・ハシェミット王国、ケニア共和国、大韓民国、ラオス人民民主共和国、ラトビア共和国、レソト王国、リヒテンシュタイン公国、リトアニア共和国、ルクセンブルク大公国、マレーシア、マリ共和国、マルタ共和国、モーリシャス共和国、メキシコ合衆国、モルドバ共和国、モンゴル国、モンテネグロ、モロッコ王国、ミャンマー連邦共和国、ネパール連邦民主共和国、オランダ王国、ニュージーランド、ニカラグア共和国、ナイジェリア連邦共和国、ノルウェー王国、パキスタン・イスラム共和国、パナマ共和国、パプアニューギニア独立国、ペルー共和国、フィリピン共和国、ポーランド共和国、ポルトガル共和国、カタール国、ルーマニア、ルワンダ共和国、セントクリストファー・ネーヴィス、セントルシア、サモア独立国、サウジアラビア王国、セネガル共和国、セーシェル共和国、シンガポール共和国、スロバキア共和国、スロベニア共和国、南アフリカ共和国、スペイン、スリランカ民主社会主義共和国、スウェーデン王国、スイス連邦、タジキスタン共和国、タンザニア連合共和国、タイ王国、マケドニア旧ユーゴスラビア共和国、トーゴ共和国、トリニダード・トバゴ共和国、トルコ共和国、ウガンダ共和国、ウクライナ、アラブ首長国連邦、グレートブリテン及び北アイルランド連合王国、アメリカ合衆国、ウルグアイ東方共和国、ベトナム社会主義共和国、ザンビア共和国、欧州連合、中国香港、中国マカオ、台湾、澎湖諸島、金門及び馬祖から成る独立の関税地域

平成二十九年三月十日　　外務大臣　岸田　文雄

○外務省告示第八十七号

平成二十五年四月三十日にジッダで署名された投資の促進及び保護に関する日本国とサウジアラビア王国との間の協定の効力発生に必要な国内法上の手続が完了した旨を通告する外交上の公文の交換は、平成二十九年三月八日にリヤドで行われた。よって、同協定は、その第二十三条1の規定に従い、平成二十九年四月七日に効力を生ずる。

平成二十九年三月十日　　外務大臣　岸田　文雄

○外務省告示第八十八号

国際連合安全保障理事会決議第千五百三十三号に基づき設立された同理事会委員会が平成二十八年十月十三日及び平成二十八年十月十九日に発出した情報に基づき、国際連合安全保障理事会決議に基づく移動の制限及び資産凍結等の措置の対象となるコンゴ民主共和国に対する武器禁輸措置等に違反した者等を指定する件（平成十七年外務省告示第千百一号）の一部を次のように改正する。

平成二十九年三月十日　　外務大臣　岸田　文雄

追加・改正項目

平成十九年外務省告示第二百八十一号、平成十九年外務省告示第五百九号、平成十九年外務省告示第六百七号、平成十九年外務省告示第六百七十一号、平成二十年外務省告示第三百六十二号、平成二十一年外務省告示第四百二十号、平成二十三年外務省告示第五十五号、平成二十四年外務省告示第三十号、平成二十五年外務省告示第五十八号、平成二十七年外務省告示第二百七十六号により改正された平成十七年外務省告示第千百一号の別表を次のように改める。

別表

A．個人

1．エリック・バデジ

ERIC BADEGE

（肩書）不明

（称号）不明

（生年月日）1971年

（出生地）不明

（確定可能な別名）不明

（確定に十分でない別名）不明

（国籍）コンゴ民主共和国

（旅券番号）不明

（身分登録番号）不明

（住所）ルワンダ（2016年初期時点）

（リスト掲載日）2012年12月31日（2016年10月13日修正）

（その他の情報）2013年3月にルワンダに逃亡し、2016年初期時点において現地に居住。

2．フランク・カコレレ・ブワンバレ

FRANK KAKOLELE BWAMBALE

（肩書）不明

（称号）コンゴ民主共和国国軍（FARDC）将軍

（生年月日）不明

（出生地）不明

（確定可能な別名）フランク・カコレレ（FRANK KAKORERE）、フランク・カコレレ・ブワンバレ（FRANK KAKORERE BWAMBALE）、エーグル・ブラン（AIGLE BLANC）

（確定に十分でない別名）不明

（国籍）コンゴ民主共和国

（旅券番号）不明

（身分登録番号）不明

（住所）コンゴ民主共和国キンシャサ（2016年6月時点）

（リスト掲載日）2005年11月1日（2016年10月13日修正）

（その他の情報）2008年1月に人民防衛国民会議（CNDP）を離脱。2011年6月現在、キンシャサ在住。2010年以降、カコレレは2011年3月のコンゴ民主共和国政府の武力紛争終了地域の安定化及び再建計画（STAREC）のゴマ及びベニへのミッション参加を含む、STARECのための活動に関わってきている。コンゴ民主共和国当局は、武装解除・動員解除・社会復帰プロセスの妨害の疑いにより、カコレレを2013年12月、北キヴ州ベニで逮捕した。カコレレは、コンゴ民主共和国を離れ、政府からベニ地方の情勢に対する支援要請を受けて帰国するまで、しばらくの間ケニアに居住。2015年10月、マンバサ（Mambasa）でマイマイのグループを支援した容疑により逮捕されたが起訴されなかった。2016年6月現在、キンシャサ居住。

3．ガストン・イヤムレミエ

GASTON IYAMUREMYE

（肩書）不明

（称号）ルワンダ解放民主勢力（FDLR）暫定議長、FDLR-FOCA（FDLRの軍事部門）第一副議長、FDLR-FOCA少将

（生年月日）1948年

（出生地）ルワンダ共和国北部州ムサンゼ郡（Musanze District）又はルワンダ共和国ルヘンゲリ（Ruhengeri）

（確定可能な別名）ビリンギロ・ビクトール・ルムリ（Byiringiro Victor Rumuli）、ビクトール・ルムリ（Victor Rumuri）、ミシェル・ビリンギロ（Michel Byiringiro）

（確定に十分でない別名）ルムリ（Rumuli）

（国籍）ルワンダ共和国

（旅券番号）不明

（身分登録番号）不明

（住所）コンゴ民主共和国北キヴ州（2016年6月時点）

（リスト掲載日）2010年12月1日（2016年10月13日修正）

（その他の情報）不明